

# 令和6年度 ニセコ町当初予算案の概要

令和6年2月  
総務課財政係

## 1 予算規模

<当初予算の内訳>

単位：万円、%

会 計	6年度予算額			5年度予算額			増減比較	
	当初 A	当初 B	現計 C	当初予算比		現計予算比		
				A-B	増減率(%)	A-C	増減率(%)	
一 般 会 計	669,000	540,500	628,378	128,500	23.8	40,622	6.5	
国民健康保険事業特別会計	21,300	20,900	20,900	400	1.9	400	1.9	
後期高齢者医療特別会計	6,960	6,270	6,470	690	11.0	490	7.6	
合 計	697,260	567,670	655,748	129,590	22.8	41,512	6.3	
羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署	18,799	17,650	17,448	1,149	6.5	1,351	7.7	

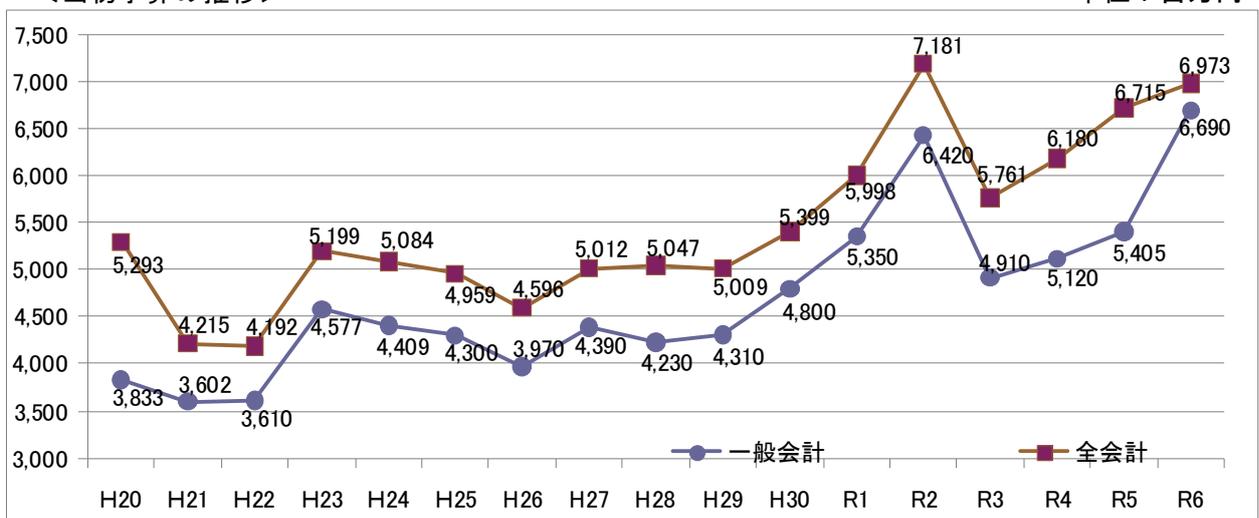
会 計	6年度支出予算額			5年度予算額 (B)	増減比較	
	収益的支出	資本的支出	合計(A)		A-B	増減率(%)
簡易水道事業会計	22,099	52,901	75,000	76,500	△ 1,500	△ 2.0
公共下水道事業会計	17,979	15,089	33,068	27,340	5,728	21.0
合 計	40,078	67,990	108,068	103,840	4,228	4.1

※令和6年度より企業会計方式となり、収益的収支と資本的収支に予算が分かれています。

※企業会計方式では現金支出が伴わない減価償却費や引当金が含まれております。

<当初予算の推移>

単位：百万円



※令和6年度から公営企業会計への移行により、簡易水道事業会計及び公共下水道事業会計はグラフから除いています。

## 2 当初予算案の概要

令和6年度予算においても「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を基に、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」と5つの将来像のもと、これまで培ってきたまちづくりの基盤を更に充実させ、町民の生活に密着し、持続可能な地域発展に資する諸施策に取り組むこととして予算編成を進めてきました。

予算規模の大きな投資的事業については、①着手継続事業の確実な推進、②喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心安全を支える社会インフラの整備、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備と優先順位付けをし、将来の安定的な持続発展のため、起債計画や財政状況を踏まえながら中長期的視点を持った予算計上を行いました。このほか別枠事業として、築45年が経過する消防庁舎の防災拠点機能を強化するため、建設工事費を予算計上しています。

《上記の優先順位付けによる令和6年度の主な投資的事業》

別枠：消防庁舎再整備

- ①：国営緊急農地再編整備
- ②：教育・子育て環境の拡充
- ③：町道歩道整備、橋梁長寿命化、無電柱化事業、道路排水施設改良、河川災害防止対策、水道施設更新、下水道管理センター設備更新 など
- ④：倶知安厚生病院第2期整備、公営住宅改善、新団地整備、給食センター調理機械更新 など

なお、予算編成過程における職員向けの予算編成説明会、主要事業ヒアリング、予算ヒアリングなどを全て公開で実施してきました。また、予算の議決後は町民向けの予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」を全戸配布（ホームページでも公開）することにより、予算内容をお伝えします。まちづくり基本条例のもと、引き続き予算編成過程の公開とわかりやすい情報提供に努めます。

**令和6年度の各会計予算総額は69億7,260万円で、前年度比+12億9,590万円(+22.8%)となりました**（企業会計への移行により、簡易水道事業会計及び公共下水道事業会計は除く）。一般会計予算額は66億9,000万円で、前年度比+12億8,500万円(+23.8%)となり、過去最大の予算規模となりました。主な要因は、消防庁舎再整備事業に加え、物価高騰による人件費や労務単価等の増加によるものです。

ニセコ町の価値を将来に継承していくため、予算の「質」を高めながら令和6年度は次の事業に取り組み、ニセコ町のまちづくりをより一層充実させます。

【農業生産基盤整備】	
国営緊急農地再編整備	5,941万円 <sup>②</sup>
【農林業振興】	
多面的機能支払交付金	3,964万円 <sup>②</sup>
農業次世代人材投資資金	2,070万円 <sup>②</sup>
林業振興	2,906万円 <sup>②</sup>
有害鳥獣対策	1,310万円 <sup>②④</sup>
【観光振興】	
観光DX・シェアリングサービス推進	5,706万円 <sup>③</sup>
観光振興（観光協会支援 等）	4,822万円 <sup>②</sup>
【商工業振興】	
商工業振興（商工観光魅力アップ事業補助 等）	3,837万円 <sup>②</sup>
【社会福祉の充実】	
社会福祉事業補助 （社会福祉協議会、グループホーム、居宅介護支援 等）	8,261万円 <sup>②</sup>
【母と子の健康推進】	
妊婦健診・産後ケア・不妊不育治療費助成 等	1,347万円 <sup>②</sup>
【子育て支援の充実】	
子ども医療費拡大助成	1,200万円 <sup>②</sup>
第2子以降の学校給食費無償化	756万円 <sup>③</sup>
ファミリーサポートセンター運営	863万円 <sup>②</sup>
【地域医療の確保】	
倶知安厚生病院第2期整備費用負担金	4,925万円 <sup>②</sup>
倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助	1,620万円 <sup>②</sup>
【地域防災拠点整備】	
消防庁舎再整備	8億824万円 <sup>②</sup>
指定避難所環境改善（ニセコ駅前温泉綺羅乃湯、学校施設等）	2,942万円 <sup>②</sup>
【環境対策】	
環境政策・気候変動対策・水資源保全	4,822万円 <sup>②④</sup>
環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助	1,800万円 <sup>②</sup>
【SDGs推進】	
SDGs推進 （持続可能なまちづくりの推進、地域資源活用に向けた体制構築 等）	8,740万円 <sup>②④</sup>
【教育環境の充実】	
学校教育備品等整備（学校給食調理器具、ニセコ高校等）	2,530万円 <sup>②④</sup>
教育施設改修（幼児センター、ニセコ中学校 等）	4,437万円 <sup>③</sup>
【地域づくりの人材確保】	
地域おこし協力隊、集落支援員	1億5,841万円 <sup>②</sup>
国際交流員・外国語指導助手	3,653万円 <sup>②</sup>
【生活基盤の整備】	
デマンドバス運行	4,152万円 <sup>②④</sup>
地域公共交通最適化実証運行	1,561万円 <sup>②</sup>
町道等整備改修（町道ニセコミライ通道路整備等）	2億2,293万円 <sup>②④</sup>
橋梁長寿命化（浜本橋 等）	6,047万円 <sup>②</sup>
公営住宅改善（中央団地5号棟複合型改善工事）	1億2,023万円 <sup>③</sup>
【宿泊税導入】	
宿泊税導入推進	1,088万円 <sup>③</sup>
【水道・下水道施設の整備 ※公営企業会計】	
水道施設拡張整備（市街地区浄水場新設 等）	2億4,298万円 <sup>③④</sup>
水道施設更新（宮田地区配水管更新 等）	1億7,301万円 <sup>②</sup>
下水道管理センター設備更新	4,180万円 <sup>②</sup>

## 一般会計予算案の概要

### 【歳入】

- 町税は、まず町民税について、コロナ禍からの景気の回復を見込み3億1,750万円（前年度比+4,700万円）、固定資産税は、前年とほぼ同額の5億3,692万円（前年度比△1,158万円）を計上しています。入湯税は、観光客数の回復から7,000万円（前年度比+1,500万円）を見込み、軽自動車税やたばこ税を含めた町税総額は9億7,400万円（前年度比+5,184万円）となりました。
- 地方交付税は、23億2,000万円（前年度比+4,500万円）を計上しています。普通交付税は、令和5年度の追加交付を除く交付実績と地方財政計画に基づく算定により、19億9,000万円（前年度比+2,500万円）を見込みました。特別交付税については、指定避難所の環境改善の事業規模増加等を見込み、3億3,000万円（前年度比+2,000万円）を計上しています。
- 町債は、消防庁舎再整備、町道二セコミライ通整備、公営住宅長寿命化、幼児センター長寿命化、倶知安厚生病院第2期整備費用などの借入金を計上しました。また、臨時財政対策債（普通交付税の国からの交付不足を補う借入金）は、1,000万円（前年度比△500万円）を見込んでいます。このほか過疎ソフトなどの借り入れを含め、町債総額は12億9,380万円（前年度比+8億8,790万円）を見込んでいます。

### 【歳出】

- 普通建設事業費は、14億634万円（前年度比+8億9,479万円）となりました。主な要因は、消防庁舎再整備（建設工事）や公営住宅長寿命化等によるものです。投資的事業については、今後も優先順位付け方針に基づく重点的な予算配分と、中長期的視点を持ちながら計画的に事業を実施していきます。
- 人件費は、12億3,019万円（前年度比+6,324万円）となりました。主な要因は、昨年度の人事院勧告による一般職員と会計年度任用職員の給与増によるものです。
- 公債費は、6億1,585万円（前年度比△7,131万円）となりました。このうち元金5億8,972万円、利子2,613万円です。公債費の増加は将来の財政圧迫の一因となることから、負担が過度に拡大しないよう留意するほか、中長期的に公債費が減少となるよう起債計画を定め、財政状況に応じた調整を図っていきます。
- 補助費等は、10億6,174万円（前年度比+1億5,691万円）となりました。主な要因は、SDGs推進事業や気候変動対策推進事業、各種負担金の増額によるものです。

## 特別会計予算案の概要

特別会計に対する一般会計繰出金（一部補助金）は、合計で3億2,316万円（前年度比+1,753万円）となりました。主な要因は、公共下水道事業特別会計への補助金1億6,665万円（前年度比+1,654万円）によるものです。今後も施設老朽化による経費の増加が予想されますが、予防保全補修や計画的な更新により将来コストの抑制に努めます。

○国民健康保険事業特別会計予算額は、2億1,300万円で前年度比+400万円（+1.9%）となりました。主な要因は、後志広域連合負担金の増額によるものです。また、保険料の収支不足に対して国民健康保険基金繰入金1,446万円（前年度比+848万円）を計上することにより、収支均衡を図ります。

○後期高齢者医療特別会計予算額は、6,960万円で前年度比+690万円（+11.0%）となりました。主な要因は、北海道後期高齢者医療広域連合負担金の増額によるものです。

## 公営企業会計予算案の概要

公営企業会計に対する一般会計からの繰出は、合計で2億3,830万円（前年度比+1,625万円）となりました。主な要因は、公共下水道事業会計において下水道管理センターの修繕工事費用が増加したことによるものです。今後も施設老朽化による経費の増加が予想されますが、予防保全補修や計画的な更新により将来コストの抑制に努めます。

○簡易水道事業会計の予算額は、収益的支出で2億2,099万円、資本的支出で5億2,901万円、合計7億5,000万円で前年度比△1,500万円（△2.0%）となりました。主な要因は、公営企業会計への移行により新たに減価償却費等を計上しましたが、市街地区配水管更新工事の本工事が完了したことによる減額です。このほか老朽化が進む水道施設の維持補修や更新工事を実施します。

○公共下水道事業会計の予算額は、収益的支出で1億7,979万円、資本的支出で1億5,089万円、合計3億3,068万円で前年度比+5,728万円（+21.0%）となりました。主な要因は、下水道管理センター設備更新工事が減額となっていますが、公営企業会計への移行により新たに減価償却費等を計上したことによるものです。

### 3 一般会計の款別・性質別予算

<歳入款別>

単位：万円、%

歳 入 ( 款 別 )							
款	区 分	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比	
						本年度	前年度
1	町税	97,400	92,216	5,184	5.6	14.6	17.1
2	地方譲与税	6,059	5,720	339	5.9	0.9	1.1
3	利子割交付金	20	40	△ 20	△ 50.0	0.0	0.0
4	配当割交付金	180	140	40	28.6	0.0	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	140	120	20	16.7	0.0	0.0
6	法人事業税交付金	1,000	1,000	0	0.0	0.1	0.2
7	地方消費税交付金	12,200	11,200	1,000	8.9	1.8	2.1
8	ゴルフ場利用税交付金	250	200	50	25.0	0.0	0.0
9	環境性能割交付金	300	300	0	0.0	0.0	0.1
10	地方特例交付金	2,200	200	2,000	1000.0	0.3	0.0
11	地方交付税	232,000	227,500	4,500	2.0	34.7	42.1
12	交通安全対策特別交付金	60	70	△ 10	△ 14.3	0.0	0.0
13	分担金及び負担金	2,788	2,320	468	20.2	0.4	0.4
14	使用料及び手数料	16,303	16,120	183	1.1	2.4	3.0
15	国庫支出金	41,551	37,295	4,256	11.4	6.2	6.9
16	道支出金	25,379	25,190	189	0.8	3.8	4.7
17	財産収入	2,660	2,855	△ 195	△ 6.8	0.4	0.5
18	寄附金	16,360	3,440	12,920	375.6	2.4	0.6
19	繰入金	55,634	46,873	8,761	18.7	8.3	8.7
20	繰越金	5,000	5,000	0	0.0	0.7	0.9
21	諸収入	22,136	22,111	25	0.1	3.3	4.1
22	町債	129,380	40,590	88,790	218.7	19.3	7.5
歳 入 合 計		669,000	540,500	128,500	23.8	100.0	100.0

<歳出款別>

単位：万円、%

歳 出 ( 款 別 )							
款	区 分	本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比	
						本年度	前年度
1	議会費	4,844	4,359	485	11.1	0.7	0.8
2	総務費	260,423	160,887	99,536	61.9	38.9	29.8
3	民生費	60,125	55,410	4,715	8.5	9.0	10.3
4	衛生費	51,994	52,460	△ 466	△ 0.9	7.8	9.7
5	労働費	211	213	△ 2	△ 0.9	0.0	0.0
6	農林水産業費	25,332	25,151	181	0.7	3.8	4.7
7	商工費	22,648	18,630	4,018	21.6	3.4	3.4
8	土木費	95,225	77,154	18,071	23.4	14.2	14.3
9	消防費	18,146	18,465	△ 319	△ 1.7	2.7	3.4
10	教育費	67,907	58,655	9,252	15.8	10.2	10.9
11	災害復旧費	260	100	160	160.0	0.0	0.0
12	公債費	61,585	68,716	△ 7,131	△ 10.4	9.2	12.7
13	予備費	300	300	0	0.0	0.0	0.1
歳 出 合 計		669,000	540,500	128,500	23.8	100.0	100.0

歳 出 ( 性 質 別 )								
区 分		本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比		
						本年度	前年度	
經常的經費	義務的經費	人件費	123,019	116,695	6,324	5.4	18.4	21.6
		扶助費	28,838	24,887	3,951	15.9	4.3	4.6
		公債費	61,585	68,716	△ 7,131	△ 10.4	9.2	12.7
		小 計	213,442	210,298	3,144	1.5	31.9	38.9
	物件費	旅費	4,001	3,060	941	30.8	0.6	0.6
		交際費	411	413	△ 2	△ 0.5	0.1	0.1
		需用費	26,768	26,262	506	1.9	4.0	4.9
		役務費	5,799	5,356	443	8.3	0.9	1.0
		委託料	68,699	61,767	6,932	11.2	10.3	11.4
		備品費	4,508	4,355	153	3.5	0.7	0.8
		その他	17,169	14,250	2,919	20.5	2.6	2.6
		小 計	127,355	115,463	11,892	10.3	19.0	21.4
	維持補修費		27,236	26,832	404	1.5	4.1	5.0
	補助費等		106,173	90,480	15,693	17.3	15.9	16.7
計		474,206	443,073	31,133	7.0	70.9	82.0	
臨時的經費	普通建設事業費	補助事業費	37,656	26,765	10,891	40.7	5.6	5.0
		単独事業費	102,978	24,390	78,588	322.2	15.4	4.5
		道営事業費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
		国直轄負担金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
		小 計	140,634	51,155	89,479	174.9	21.0	9.5
	災害復旧事業費		260	100	160	160.0	0.0	0.0
	投資及び出資金		0	0	0	0.0	0.0	0.0
	貸付金		910	910	0	0.0	0.1	0.2
	積立金		8,812	3,192	5,620	176.1	1.3	0.6
	繰出金		43,878	41,770	2,108	5.0	6.6	7.7
	予備費		300	300	0	0.0	0.0	0.1
計		194,794	97,427	97,367	99.9	29.1	18.0	
歳 出 合 計		669,000	540,500	128,500	23.8	100.0	100.0	

## 4 主な取組み

### 持続的な経済循環、攻めの経済を維持

#### ①国営緊急農地再編整備 継

基幹作物の安定生産と重点作物の定着による収益性向上を目指し、農地の区画整理や傾斜改良、用排水路の一体的な整備を行います。整備計画は全体で1,490haとなっており、今後も農地集積の権利調整を担う換地計画の作成を進めます。また、夏期施工などによる農業者の所得損失を緩和するため、国の制度を活用した支援を引き続き行います。なお、国営緊急農地再編整備事業による後年の財政負担については、基金を毎年積み立てており、計画的に平準化を図っています。

#### ②農業多面的機能の促進 継

農業が持つ多面的機能を発揮するため、協定を結んだ地域の共同活動や地域資源向上を図る活動に対し、国50%、道25%、町25%を支援します。

#### ③農業担い手対策 継

農業担い手対策として、就農準備や経営開始時の不安定な経営確立を図るための支援を行います。また、新たな農業経営体を確保するため、経営計画の基準を満たす小規模経営就農者や農業大学の進学者に対する貸付制度を実施します。

#### ④高品質米・酒米生産の推進 継

クリーン農業と高品質米の産地定着のほか、酒米の生産を支援するため、一定のタンパク基準をクリアした米・酒米生産者に対する補助制度を継続します。

#### ⑤自給飼料生産拡大緊急対策 新

飼料の価格高騰により影響を受けている酪農家に対して、集約草地の使用料補助や牧草ロールの売払い補助、飼育頭数に応じた補助など、町独自の支援を行います。

#### ⑥持続可能な観光の推進 継

国際基準であるGSTCの推進により、持続可能な観光モデルの構築を目指します。また、宿泊税を導入し、国際的な視点に立った観光地として持続し続けるため不可欠な財源として活用方法を検討します。

#### ⑦ニセコ観光圏の推進 継

倶知安町、蘭越町と共に広域で取り組むニセコ観光圏について、ニセコエリア全体としての地域ブランド戦略を推進します。引き続き、中核となる人材育成や海外プロモーションの展開等に取り組みます。

### ⑧域内消費の拡大 **継**

消費意欲の向上と商業の活性化のほか、子育て世代の町内消費拡大と子育て家庭への生活支援を目的としたキッズカードに対する支援を引き続き行います。

### ⑨商業の振興や賑わいの創出 **継・拡**

町内において小規模事業所を新設又は継承して新たに起業する方、又は業種の転換や事業所の拡張など積極的な事業展開を推進するため「にぎわいづくり起業家等サポート事業」等の支援を継続します。

また、「特定地域づくり事業協同組合」の設立に向けた作業を進め、移住促進施策と連携した人材確保の仕組みづくり推進していきます。

### ⑩観光DX・シェアリングサービスの推進 **新**

観光協会・商工会と連携し、「DX（デジタル技術の活用）」、「シェアリングサービス（共有・共助の仕組みづくり）」、「地域ポテンシャル（地域資源・人材・財源の活用）」を組み合わせ持続可能な地域づくりに寄与する取り組みとして、カーシェアリングの実証実験やSNS・デジタルデータ等を活用した事業を推進していきます。

## **誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり**

### ①予防接種の推進と子ども医療費の無料化 **継**

1歳から就学前までの小児への感染症対策として法律に基づく定期予防接種のほか、おたふくかぜやインフルエンザ、帯状疱疹予防接種などの任意予防接種を支援します。

### ②母と子の健康推進 **継・拡**

新生児の聴覚異常の早期発見と早期治療につなげる新生児聴覚検査のほか、妊婦健診、不育症治療と新たに先進医療による不妊治療費の助成を行います。また、出産・子育て応援交付金を活用し、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援を継続して実施します。

### ③子育て支援の充実 **継・拡**

ゴールデンウィークと年末年始の休日子ども預かり事業に加え、冬の子どもの遊び場を確保するためキッズパークを実施します。また、子どもの送迎や一時的な預かりを担うファミリーサポートセンター事業を継続して実施します。施設面では、幼児センター屋根の長寿命化工事を実施します。

このほか保護者の負担軽減として、学校給食費の免除を第3子以降から第2子以降に拡大するほか、小学校1年生に対する副教材の支援を行います。また、子ども達が購入するリフト券やシーズン券の助成のほか、小学校1～3年生の保護者に対するリフト券の助成を実施します。

#### ④高齢者福祉対策 継

社会福祉協議会による在宅高齢者の介護事業や移送事業の運営経費を支援します。配食事業については、町内業者と連携を図り高齢者の見守りを合わせて実施します。

#### ⑤グループホーム運営支援 継

介護スタッフによる食事、入浴等の生活支援や機能訓練により、住み慣れた地域で安心して共同生活ができるよう認知症高齢者グループホームの運営経費を支援します。

#### ⑥健康診査の無料化と受診率向上の取り組み 継

一定の障がいのある65歳以上及び75歳以上の特定健診については、受診者の負担軽減と受診率向上につなげるため無料とします。

また、国民健康保険事業として、病気の早期発見による重症化の予防や医療費の抑制を図るため、40歳以上の特定健診に要する一部費用の無料化を継続します。さらに、町が実施する各種健診を受診した方に、令和5年度に引き続き、町で使える「キラポイント」1,000円分を付与し受診率向上を図ります。

#### ⑦地域医療の確保 継

地域医療や救急医療の確保など、俱知安厚生病院の赤字補填を行うため、病院所在地である俱知安町を中心とした近隣町村と運営経費を支援します。また、俱知安厚生病院第2期整備費用負担金として、令和5年度から継続し実施している増築棟の新築費用を予算計上しています。このほかニセコ医院の医療設備に係る保守費用の支援も引き続き行います。

### 環境に優しいニセコの創造

#### ① 持続可能なまちづくりの推進 新・拡

近年の人口増加に対応するため、市街地近郊の9haの土地に環境配慮型の街区を整備します。令和6年度は実施主体の(株)ニセコまちによる分譲住宅と集合住宅の建設工事を進め、町では道路整備及び下水道のインフラ整備に取り組むほか、高性能・脱炭素化された木造集合住宅の低廉化実証補助事業を実施します。

このほか地方創生推進交付金を活用し、共感や多様な連携による持続可能なまちづくりを推進するための事業を継続して実施します。

さらに、役場庁舎などの公共施設への太陽光発電設備を設置するための実施設計や垂直太陽光発電設備実証実験を進めるほか、住宅や事業所に太陽光発電設置の際の補助を創設し、持続可能で環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

#### ② 林業振興 継・拡

森林の有する公益的機能を重視した森林づくりを目指し、森林組合等と連携しながら民有林の整備や除間伐を支援します。また、令和4年度に設立した(株)ニセコ雪森考舎と連携し林業振興人材の育成や、町産材の地域内循環の活用を検討することにより、

林業の振興を推進します。このほか、適切な森林管理のため新たな林道整備を令和13年度までの継続的な事業をして実施します。

#### ③環境負荷低減型民間集合住宅の整備促進 継

民間集合住宅の環境負荷低減の取組みや優良なストック形成などを促進するため、断熱性能や遮音性能の高い基準を満たす集合住宅に対し、建設費の一部を助成します。

#### ④環境と調和した農業の推進 継

堆肥センターを中心とする資源循環型のクリーン農業を推進するため、完熟堆肥流通促進補助のほか、コンポスト堆肥を農業者や町民に還元することで、更なる循環型農業の推進や環境意識の醸成につなげます。

### 豊かな心と個性ある文化を育む

#### ①教育環境の充実 拡

コミュニティスクールの推進と、各学校や幼児センターが連携したニセコスタイルの一貫教育に取り組みます。そのための体制づくりとして、総務省地域プロジェクトマネージャー制度を活用しマネジメント人材を配置します。また、個別配慮が必要な児童生徒の学習や生活面の支援を行う特別支援講師の配置や学校生活における児童生徒の心のケアに携わるスクールカウンセラーの派遣を継続します。

学習面では、小学校から高校まで学習支援アプリを新規導入し、ICTを活用した学びを充実していきます。施設面では、中学校体育館照明のLED化を実施します。

#### ②外国語教育の推進 継

幼児期から国際理解と英語教育による国際感覚を醸成するため、外国語講師を継続配置します。また、ニセコ高校における修学旅行では、旅行先をマレーシアとして現地ホテルスクールとの連携によるホテル実習体験などを実施し、国際社会に通用する人材育成に取り組みます。

#### ③ニセコ高校の魅力化 新

令和8年度に総合学科へ学科転換を予定しているニセコ高校では国際教育を特色とする学校へ向けて魅力化の取組を進めます。「地域みらい留学」に参画し、全国から意欲のある生徒を募集するほか、探究型学習や教育DXを進めるための環境整備を行います。また、校内留学施設「世界村 Niseko World Village」（仮称）を設置し、日常的に英語や海外の文化に触れたり、楽しみながら国際感覚を身に付けられるような場を整備します。

#### ④国際化の推進 継

国が行うJETプログラムを活用し、国際交流員（CIR）5名と外国語指導助手（ALT）2名の派遣を受け入れます。外国語刊行物の編集・翻訳や交流活動の企

画・立案、各学校での英語・国際教育により文化交流の機会を創出し、地域の国際化を図ります。

⑤スポーツ選手による指導・交流 **継**

北海道日本ハムファイターズとの連携による野球教室やアスリートを招き、本物の選手に触れることで運動技術・知識・意欲の向上を図ります。

## 安全で安心な暮らしを支える

① 防災・災害体制の強化 **継**

災害時の防災機能を十分に備えた拠点整備として、築45年が経過する消防庁舎の再整備に着手します。令和6年度は、令和5年度に引き続き実施設計と建設工事を実施します。このほか指定避難所となっているニセコ駅前温泉綺羅乃湯の老朽化に伴う設備等の更新工事を行います。

② 消防・救急活動の強化 **継**

救急救命士の救急活動により、器具気道確保や静脈路確保、薬剤投与の救命措置を行い、蘇生率向上に努めます。

③コミュニティFMの推進 **拡**

新たに災害時の予備アンテナを役場庁舎に設置するため工事を実施するほか、町民参加による地域密着型の放送局「ラジオニセコ（周波数76.2MHz）」について、ラジオパーソナリティの研修育成を図りながら、行政情報や防災情報、議会放送に加え、地域・観光情報を幅広くお知らせするための運営経費の支援を継続します。

④消費生活対策 **継**

不当な勧誘などの生活相談に対応するため、倶知安町を除く周辺7町村による「ようてい地域消費生活相談窓口」を共同運営します。

⑤地域交通の確保 **継・拡**

デマンドバスの運行経費を支援し、域内交通の安定確保と利便性の向上に取り組みます。また、スクールバスの滞在緩和に向けた取り組みとして、デマンドバスの朝一運行を継続し、郊外に住む子ども達の通学環境の改善を図ります。

このほか自家用車を活用した助け合い交通の実証試験や、タクシー不足解消に向けた「ニセコモデル」の実証実験並びにニセコ周遊バスの運行試験を引き続き実施するほか、バス路線維持確保対策の実施やインバウンド需要等へ対応するため、周遊バスなど地域循環バスのキャッシュレス化を図ります。

⑥道路交通網の改善 **新・継**

町道ニセコミライ通道路整備工事や町道中学校通歩道整備実施設計、町道製麻会社

通歩道整備実施設計のほか、浜本橋の橋梁長寿命化を進めます。このほか道路維持管理計画に基づく予防保全補修について、制度延長された有利な起債を活用しながら適正な維持管理に努めます。また、除雪機械のオペレーター不足に対応するため、免許取得費への支援を継続して実施します。

#### ⑦公営住宅の住環境改善 新

中央団地5号棟の長寿命化と居住性向上を図るため長寿命化型複合改善工事を実施します。また新団地の外構工事や公営住宅の営繕工事、突発修繕に対応し、住環境の改善に努めるほか、ニセコ町公営住宅等長寿命化計画を見直しを行います。

#### ⑧上下水道施設の拡張・更新 新・拡

上下水道施設の計画的な更新を進めます。令和6年度は市街地区浄水場整備事業・市街地区導水管布設・宮田地区配水管更新、老朽化に伴う水道設備更新、下水道管理センター設備更新等を行います。

### 未来を見据えた行財政の基盤づくり

#### ① 総合計画によるまちづくり 継

第6次ニセコ町総合計画に掲げる「こども未来共創都市ニセコ ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～」の基本理念のもと、自治創生総合戦略、SDGs 未来都市計画、ニセコ町脱炭素アクションプラン、強靱化地域計画など重要な計画に基づくまちづくりを推進します。

#### ② 戦略的な行財政改革 継

国の地方財政計画や町の投資的事業計画等に基づき、戦略的な行財政改革に努めます。今後は限られた財源の中で公共投資の最適化を図ることが不可欠であり、最も効率的で効果的な方法を検証しながら透明性の高い行財政運営を行います。

また、過疎地域からの卒業を見据えた財源確保を強化していきます。ふるさとづくり寄付については、地域産品の一層の充実強化を図り、寄付者の思いが地域へとつながり、魅力あるまちづくりが展開できるよう今後も節度ある運用を継続しつつ寄付額の増加を目指します。企業版ふるさと納税についても、新たな財源確保としてニセコ町のまちづくりに共感していただける企業との多様な連携の構築に努めます。

#### ③ 地域づくりの人材確保 継

地域おこし協力隊や集落支援員の制度を活用し、地域の課題解決と定住人口の増加を目指します。地域づくりの担い手には、自らの主体性を生かし、地域との創造的摩擦を乗り越えながら地域力向上へとつながるよう町としてもサポートしていきます。なお、地域おこし協力隊及び集落支援員に要する経費については、財源措置として特別交付税が交付されます。

#### ④町税等収納対策の強化 網

コンビニエンスストアやスマホアプリを利用した納税、ネット銀行の口座振替など活用し収納率向上に努めます。

また、滞納者に対して早期からきめ細やかな催告を行うとともに、税を納付できる力を早期に見極め、経済力があっても納税に応じない滞納者には、年度内から差し押さえなどの滞納処分を執行し、今後の自主的な早期完納を促します。

#### ⑤戸籍住民票事務の強化 網

町民の生活とまちづくりの基本となる戸籍や住所、印鑑の登録に関する届出とその証明、個人番号カード（マイナンバーカード）に係る事務について、関係法令に基づき適正な処理と個人情報の保護に努めます。このほかマイナンバーカードを利用したコンビニでの住民票、印鑑証明書の交付や戸籍証明等を最寄りの市町村窓口で請求することができるなど住民の利便性の向上を図ります。

## 5 財源の調整

行財政の課題解決として、各部署での歳出予算額が提示され、歳入予算額と比較して12億円を上回る予算乖離となりましたが、投資的事業の優先順位付けや経常的経費の抑制による見直し、補助金・有利な起債等の財源確保を行い、予算乖離は4億7,900万円（前年度比+9,400万円）まで圧縮しました。

この収支不足額については、新規事業や重点事業の実施、計画的な施設管理、将来を見据えた社会的投資のほか、令和6年度は物価高騰の影響を受け人件費や委託料が増加しており、財政調整基金3億円（前年度比+8,000万円）、公共施設整備等基金1億2,300万円（前年度比+100万円）、地域福祉基金5,600万円（前年度比+1,840万円）の繰り入れをもって、収支均衡を図ります。

予算の執行においては、更なる財源確保と経費節減・効率的執行に努め、決算での基金繰入額の圧縮を図ります。

また、町債発行にあたっては、今後の財政状況や投資的事業の見通しを基に起債計画を更新し、町債残高（借入金残高）及び公債費（借入金返済額）の計画的な管理を行うこととしています。

#### 【この資料のお問合せ】

ニセコ町総務課財政係

担 当： 係長 浅井 理登

業務時間： 8:30 から 17:15 まで

電 話： 0136-44-2121

メー ル： zaisei@town.niseko.lg.jp

